

求職者等に対するハラスメント防止 基本方針

《基本方針》

和弘食品株式会社は、全ての求職者、インターンシップ参加者、会社説明会参加者、実習生、内定者その他採用活動等に関わる求職者の人格と尊厳を尊重し、公正かつ安心して求職活動等を行うことができる環境の確保に努めます。また、採用活動において雇用形態、年齢、性別、出身地、国籍、障がい、宗教、信条、結婚の有無等を理由とした差別の禁止はもちろんのこと、パワハラやセクハラのみならず、求職者の職業選択の自由を妨げるオワハラを含む、全てのハラスメントを許しません。

《具体的な取り組み》

求職者と社員が接点を持つ際には、ハラスメントが起こることがないように次のルールを定めます。

- ・求職者との面会は、日中を選び、第三者の目がある環境で行う。
- ・1対1での飲食は禁止とする。
- ・求職者からの個人的面談(OB・OG訪問等)の依頼を受ける場合は、原則としてOB・OGのほか、採用担当者も同席する。
- ・懇親会を実施する場合は、希望者のみが参加できるよう配慮し、遅くとも20時までに終了する。
- ・面談場所をオフィスまたはオンラインに限定する。
- ・求職者専用相談窓口を設置する。

《採用活動にかかわる社員教育》

ハラスメントを発生させないために、面接やインターンシップにかかわる社員への教育を実施します。

《採用関係者教育の実施内容》

当社は、以下の教育を年1回以上、採用シーズン開始前に実施します。

【教育対象】

- ・人事労務部、開発部、生産本部、営業本部等、採用活動に関わる全社員

【教育内容】

- ・セクシュアルハラスメントの定義と事例
- ・オワハラ(就活ハラスメント)の具体例と禁止事項
- ・求職者との適切な接触方法(時間帯、場所、同席者等)
- ・相談を受けた場合の対応手順
- ・違反時の懲戒処分基準

【教育方法】

オンライン研修(eラーニング)により実施し、受講履歴を管理

《就活ハラスメントに関する相談窓口》

就職活動に際して当社社員によるハラスメント行為が見られる場合は、下記の窓口までご相談ください。相談者の秘密は厳守されます。こちらへの相談が当社の選考・合否結果に影響することは一切ございません。

採用活動ハラスメント相談窓口

和弘食品社内相談窓口 E-mail: helpdesk@wakoushokuhin.co.jp

社外相談窓口 米屋・林法律事務所

TEL: 011-281-2201

《相談への対応》

- ・相談受付から2週間以内に、事実確認および調査を完了します。
- ・調査結果に基づき、必要に応じて採用関係者に対する懲戒処分を検討します。
- ・求職者に対しては、調査結果および対応状況を報告します。

当社は、求職者等に対するハラスメントの防止に継続的に取り組み、人権を尊重した公正かつ適切な採用活動を推進します。

以上